MDT 通信

第2回本邦研修

MDT 通信 44 号でお伝えしている通り 11 月 7

~23 日の間、本邦研修を実施しています。前半

は 11 月 8 日から 17 日まで東 京を中心に埼玉県、千葉県など の人身取引に取り組んでいる 政府機関および NGO を訪問し たり講義を聞いたりして、日本 における取組みを学びました。 また、17 日にはこれまでの訪 問先の方々を招いての意見交 換会を開催しました。

講義を聞いたのは、内閣官房、 内閣府男女共同参画局、法務省、 外務省、厚生労働省、警察庁、 県警、県婦人相談所、国立女性 教育会館などの公的機関、国際 機関、NGO です。また、日本 でタイ人支援をしている民間 グループからも話を聞きまし た。それぞれの専門分野の説明 を通じて、日本における仕組み や取組みの実情に対する理解 が深まったようです。

日本では人身取引被害者とし て認定された人の数は非常に 少ないのですが、被害者が結婚 などの形で入国・定住してきて

いるため被害者が見えなくなっていること、そ れらの人が現在 DV 被害者として表われてきて いること、したがって日本では人身取引対策と DV 被害者支援が結びつかねばならないことな どが、主に NGO の活動を通して伝えられまし た。また被害者の子どもが新たなる被害者とな る危険があることなども知りました。これらは まだタイでは十分に認識されていない問題です

ので今後の活動の参考になることと思います。







11月17日の意見交換会で は、それまで訪問した関係 省庁の方を招いてタイで の取組みを紹介しました。 タイの MDT の概念と実施 過程について、人身取引被 害者のための長期シェル ターでの保護について、さ らに日本で被害にあって 帰国したタイ人の事例を 通してどのような保護が 行われたかが説明されま した。参加者からは日本に はない、タイ法務省が被害 者が加害者訴追を行う場 合に支援金を支払うとい う制度に関心が集まり質 問が出されました。

タイの政府および NGO か らなる現場で人身取引被 害者保護に取り組んでい る MDT メンバー15 名は、 本邦研修で多くを学びま た日本の関係者にも刺激 となったようでうれしく 思いました。参加者は 18

日福岡に移動し、さらに22日まで研修を続けま す。

本通信は、人身取引被害者保護・自立支援プロジェクトの進捗状況および周辺情報をお知らせするために専門 家の見聞をお送りしています。JICA およびプロジェクトのカウンターパートの見解ではありません。禁転載。